

安全と安心で活力あふれるふるさと創りをめざして

県議会の新体制決まる

県議会6月定例会は、6月7日から6月23日までの17日間の日程で開かれました。

この6月定例会では、「和歌山県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」案、「和歌山県立情報交流センター設置及び管理条例」案、「委託契約の締結について」など13議案、知事専決処分報告7件が原案のとおり可決、同意、承認されました。

また、この定例会では議長、副議長の辞職に伴う選挙が行われ、議長に小川武議員、副議長に向井嘉久蔵議員が選出されるとともに、常任委員会委員と予算特別委員会委員の選任も行われました。

6月定例会

就任のごあいさつ

このたび、私どもが県議会議長並びに副議長の重責を担うこととなりました。

まことに身に余る光栄であり、その使命と職責の重大さを痛感しているところであります。

現在、国においては三位一体の改革などが推進されており、地方財政の自立と独自性を持った地方自治の確立が求められております。

本県におきましても、緑の雇用事業の推進などをはじめ地方の特性を活かす様々な取り組みがなされているところであります。

また、念願の高野・熊野の世界遺産登録につきましては、「紀伊山地の霊場と参詣道」として

登録されました。今後、紀伊半島地域の魅力を国内外に積極的に発信していくとともに、保全と管理に努めていかなければなりません。

しかし、現下の社会経済情勢は依然として厳しい状況にあり、本県が更に発展を成し遂げていくためには、地震対策などの危機管理は当然推進していかなければならない課題であります。産業振興、雇用対策、福祉、環境、県土整備、教育等、様々な分野での取り組みが必要となっております。

こうしたことから、私ども県議会といたしましても、安全と安心で活力あふれる和歌山県を築くため、県民の皆様のご期待に応えられるよう全力で取り組んでまいりたいと決意を新たにしております。どうか、今後とも皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



副議長
向井嘉久蔵



議長
小川 武



主な内容

1面	6月定例会の概況 議長・副議長就任のごあいさつ
2面・3面	常任委員会の構成 知事説明要旨 / 一般質問
4面	特別委員会の構成 県議会各会派構成 可決された議案等 / 意見書 県議会からのお知らせ

県議会手話だよりについて

県議会では、主に聴覚障害者の方を対象に手話等による議会情報のテレビ放映を行っています。
(30分番組：各議会閉会後に放映)

テレビ・ラジオの放送

県議会では、本会議場での一般質問等の様子を当日の夜にテレビ・ラジオにより県民の皆さんにお知らせしています。

虚礼廃止にご協力ください

県議会では「議員の政治姿勢と虚礼廃止に関する決議」や公職選挙法に基づき、虚礼を廃止した議員活動を行っています。具体的には次のような項目です。県民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- ・冠婚葬祭、慶事、見舞い及び各種行事等における寄付行為の禁止（本人が出席する結婚式の祝儀、香典等は除きます。）
- ・中元や歳暮の贈答はしない
- ・あいさつ状の禁止
- ・議員名、議員団名及び会派名による年賀・暑中見舞い等の各種広告の禁止
- ・お祝い・おくやみ電報等は出さない（親戚・友人は除きます）

議員の資産公開について

県議会議員の政治倫理の確立を目的に制定された資産公開条例に基づき、平成16年度の資産等補充報告書（平成15年中の補充報告等）が平成16年6月30日から公開され、閲覧が実施されています。報告書の保存期限は5年間で、だれでも閲覧することができます。

閲覧
休日を除き、午前9時から午後5時45分まで県議会事務局総務課で。

請願・陳情をするには

県民の皆さんの希望や意見を直接県政に反映させるために、請願書や陳情書を県議会に提出することができます。

請願書を提出するには、

- ①請願の要旨及び請願の理由
- ②提出年月日
- ③請願者の住所(法人の場合にはその所在地)を記載し、請願者(法人の場合にはその名称を記載し、代表者)が署名又は記名押印のうえ、県議会議員の紹介署名(1名以上)を付して提出してください。

提出された請願は、所管の常任委員会で審査のうえ、本会議で賛否を決め、採択されたものは、知事や関係機関に送付して、その処理の経過及び結果の報告を求めます。

また、採択請願で国の施策を要望するものについては、国会・政府に意見書を提出することが例となっています。

陳情については、その写しを全議員に配布して、委員会審査等の参考にします。陳情の様式は、請願に準じたもので結構ですが、請願のように議員の紹介は必要ありません。

詳しくは、県議会事務局議事課 ☎073-441-3570へ

県議会(本会議)の傍聴は

県議会本会議は公開となっていますので、原則としてだれでも傍聴できます。

自分たちの選んだ議員によって構成された県議会が、どのようなことを、どのように審議するのかを一度ご覧になってはいかがでしょうか。

県議会は、年4回(2月、6月、9月、12月)に開催される「定例会」と、必要がある場合、臨時に開催される「臨時会」があります。

傍聴を希望される方は、開催日等をお確かめください。

詳しくは、県議会事務局議事課 ☎073-441-3570へ

特別委員会

(平成15年5月20日選任・就任)

人権問題等対策特別委員会 (定数11人)	関西国際空港対策 特別委員会(定数12人)	防災等対策特別委員会 (定数11人)	半島振興過疎対策 特別委員会(定数12人)
◎ 山下 直也	◎ 森 正樹	◎ 新島 雄	◎ 大沢 広太郎
○ 江上 柳助	○ 浦口 高典	○ 前川 勝久	○ 花田 健吉
吉井 和視	小川 武	尾崎 太郎	須川 倍行
門 三佐博	東 幸司	向井 嘉久藏	町田 亘
山田 正彦	下川 俊樹	平越 孝哉	浅井 修一郎
坂本 登	藤山 将材	前芝 雅嗣	小原 泰
井出 益弘	木下 善之	原 日出夫	谷 洋一
中村 裕一	宇治田 栄蔵	藤井 健太郎	富安 民浩
雑賀 光夫	尾崎 要二	角田 秀樹	野見山 海
松本 貞次	阪部 菊雄	長坂 隆司	玉置 公良
(欠)	村岡 キミ子	山下 大輔	松坂 英樹
	和田 正人		新田 和弘

議会運営委員会

(定数13人)(平成16年6月23日選任・就任)

◎大沢広太郎	下川 俊樹	宇治田栄蔵	原 日出夫	和田 正人
○坂本 登	木下 善之	尾崎 要二	藤井健太郎	
町田 亘	谷 洋一	中村 裕一	森 正樹	

図書委員会

(平成16年6月23日選任・就任) 委員(13人)は、議会運営委員会委員の兼任

予算特別委員会

(定数18人)(平成16年6月23日選任・就任)

◎平越 孝哉	吉井 和視	下川 俊樹	尾崎 要二	江上 柳助
○中村 裕一	門 三佐博	花田 健吉	原 日出夫	長坂 隆司
須川 倍行	東 幸司	前芝 雅嗣	松坂 英樹	
尾崎 太郎	大沢広太郎	前川 勝久	角田 秀樹	

◎委員長 ○副委員長

和歌山県議会会派名簿

(平成16年6月23日現在)

自由民主党県議団(28人)

顧問 町田 亘	富安 民浩
顧問 平越 孝哉	吉井 和視
顧問 下川 俊樹	大沢広太郎
顧問 井出 益弘	新島 雄
顧問 宇治田栄蔵	山下 直也
会長 門 三佐博	山田 正彦
副会長 尾崎 要二	坂本 登
幹事長 木下 善之	小原 泰
副幹事長 前芝 雅嗣	前川 勝久
政調会長 谷 洋一	浅井修一郎
政調副会長 尾崎 太郎	花田 健吉
中村 裕一	須川 倍行
小川 武	東 幸司
向井嘉久藏	藤山 将材

新生わかやま県議団(5人)

顧問 阪部 菊雄	副代表 原 日出夫
代表 玉置 公良	幹事長 浦口 高典
副代表 野見山 海	

日本共産党県議団(4人)

団長 村岡キミ子	雑賀 光夫
藤井健太郎	松坂 英樹

公明党県議団(4人)

代表 新田 和弘	副幹事長 江上 柳助
幹事長 森 正樹	角田 秀樹

県民クラブ(3人)

委員長 和田 正人	長坂 隆司
幹事長 松本 貞次	

無所属クラブ(1人)

代表 山下 大輔

可決された議案等

6月定例会では、予算案件2件、条例案件5件、人事案件3件、その他の案件3件、知事専決処分報告7件が審議され、そのすべてが原案どおり可決、同意、承認されました。

予算案件

- 平成16年度和歌山県一般会計補正予算
- 平成16年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算

条例

- 和歌山県立県民交流プラザ和歌山ビッグ愛設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 和歌山県農村地域工業等導入地区における県税の特別措置に関する条例等の一部を改正する条例
- 和歌山県立情報交流センター設置及び管理条例
- 和歌山県看護職員修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 和歌山県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

人事案件

- 和歌山県監査委員の選任につき同意を求めらるるについて

その他の案件

- 訴訟の提起について(国道480号道路改築測量設計業務委託契約の解除に伴う代金返還請求及び損害賠償請求の訴訟)
- 訴訟の提起について(県営住宅の家賃の滞納等に伴う住宅明渡し及び滞納家賃の請求の訴訟)
- 委託契約の締結について(和歌山県立情報交流センターBig-U情報システム構築・運用保守委託事業の委託契約)

知事専決処分報告

- 平成15年度和歌山県一般会計補正予算
- 平成15年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算
- 平成16年度和歌山県一般会計補正予算
- 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 和歌山県税条例の一部を改正する条例
- 近畿圏の都市開発区域における県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 訴訟の提起について(伊都振興局建設部の行った用地補償に関して、和歌山地方裁判所で係争中であつた土地所有権確認等請求事件の判決に対する控訴)

可決された意見書

県議会では、県民の福祉や利益になることを要望決議し、また意見書にまとめて、国や関係機関に提出しています。

- 6月定例会で可決した意見書は次のとおりです。
- 地域の自立・活性化及び安全・安心を支える近畿自動車道紀勢線の整備促進を求める意見書
- 犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を求める意見書